

回覧

令和7年11月吉日

高田地区の皆様へ

若宮八幡社 宮総代会会長 得丸 清治
宮 司 廣瀬 詔子

伊勢神宮の御神札（神宮大麻）の頒布

並びに 新年家祈祷について

錦秋の候、益々ご清栄のことと拝察申し上げます。氏子の皆様には、日頃より若宮八幡社の護持運営に何かとご配意並びにご理解を賜り、深謝申し上げます。

さて、新年を迎えるにあたり伊勢神宮の御神札（神宮大麻）の頒布についてご案内致します。御神札を受け、1年間の「無病息災」「家内安全」「家内繁栄」と、なお一層のご加護を戴きましょう。

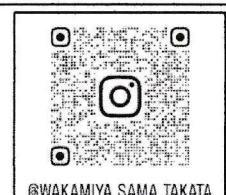
大 大 麻	中 大 麻	小 大 麻
高 30.5cm	高 25cm	24.5cm
幅 10.5cm	幅 7.5cm	6.8cm
厚 0.9cm	厚 0.5cm	厚 0.2cm
<u>2,000円</u>	<u>1,400円</u>	<u>1,000円</u>

可能な方はぜひ、若宮八幡社の社頭にて各自で神宮大麻をお受けください。（授与所の開設期間は2枚目をご覧ください。）神宮大麻を自宅に届けてもらいたい方は、3枚目の申込用紙に必ずご記入ください。

神職による祈祷を自宅で受けたい方も必ずご記入ください。

若宮八幡社 TEL 097(527)4603
FAX 050(3588)0750
e-mail takatanowakamiyasama@gmail.com

宮総代会会長 得丸 清治 TEL 097(521)0111



©WAKAMIYA.SAMA.TAKATA

じんぐうたいま
神宮大麻を受けること

あまたらすおおみかみさま
**天照大神様の新しい力を
家にお迎えすること**

じんぐうたいま
I, **神宮大麻**とは … 日本の総氏神様である伊勢神宮の御神札です

そううじがみさま
いせじんぐう
おふだ
総氏神様である伊勢神宮の御神札と、氏神さまである若宮様の御神札を
わかみやさま
合わせてお祀りすることで、一層の御神威を戴くことができます。

2, 神宮大麻を受ける方法

- ① **神宮大麻は 12/28～1/5 にかけて、若宮八幡社の授与所で頒布しております**
(但し、年内は午前中のみ)。可能な方はぜひ各自社頭でお受けください。
- ② **神宮大麻を自宅に届けてもらいたい方の申込みは、3枚目の申込書への記入で承ります。** 申込者への頒布は各地区の宮総代が行ないます。

やぎとう
新年家祈祷とは 各家庭で斎行する新年の祈禱のこと

であり、家と家族の1年間の無事と幸福を祈る神事です

やぎとう
新年家祈祷を受ける方法 以下の①～③の方法から選ぶことができます

- ① **申込みのあった各自宅を神職が訪れ、執り行う** → 3枚目の申込書に記入
- ② **各自が社頭（若宮八幡社 拝殿）に参詣し、祈祷を受ける**
→ 元旦は0時～17時まで予約なしでいつでも受付け可能
→ 1/2 以降については、若宮八幡社まで電話予約を
- ③ **「新年家祈祷」を執り行った御神札を、郵送にて自宅で受け取る**
→ 12/20 までに代表者氏名（ふりがな付き）と住所を明記し、直接若宮八幡社までお申し込みください。祈祷後、自宅へ郵送します。

授与所の開設期間について

12/28～1/5 の間は授与所を開設し、新年の御神札や御守を頒布しております。

12/28～12/31	8時～12時
1/1	0時～17時
1/2～1/5	8時～17時

神宮大麻・新年家祈祷（自宅訪問）申込書【 】班 宮総代（ ）

神宮大麻をご希望の方は、氏名と必要な数を記入してください。また、自宅での新年家祈祷を希望される場合は○をご記入ください。

神宮大麻を若宮八幡社に参詣して直接受けられる方は、新年家祈祷のみの希望となります。

新年家祈祷（自宅を訪問して祈祷を行う）日程

1月 3日 (土)	8:00~12:30	関門
1月 4日 (日)	8:00~12:30	堂園
1月 5日 (月)	8:00~ 9:30	天神、西小路
	9:30~11:00	板屋、横小路
	11:00~12:00	岩丸、二本木
1月 6日 (火)	8:00~12:30	亀甲
1月 7日 (水)	8:00~10:30	鶴瀬
	10:30~12:00	下徳丸
1月 8日 (木)	8:30~11:00	上徳丸
1月 9日 (金)	8:30~10:00	常行東
1月10日 (土)	8:30~11:30	南 (南組)
1月11日 (日)	8:00~11:00	南 *鶴ノ鶴は例年通り

例年希望者のある班を日程に入れていますので、上記日程に入っていない班もあります。ご希望のお宅にはもちろんお伺いします。また、上記日程でご都合の悪い方も日時調整を致しますので、お宮まで直接ご連絡ください。

今年も基本的に宮総代の案内を付けずに神職のみで回りますので、ご了承ください。

記入が終わった申込用紙は班長に戻し、班長は希望者がいなくても自治会長に渡してください。